



令和5年度版
農地集積・集約化の事例集

令和7年1月
農林水産省

目次

取組	ページ
I 県独自事業等による取組	P1
II 新規就農支援の取組	P6
III 遊休農地解消の取組	P10
IV 基盤整備を契機とした取組	P13
V 農地バンクのコーディネーターの活躍	P14
VI 協力金を活用した取組	P16
VII 法人化を契機とした取組	P17

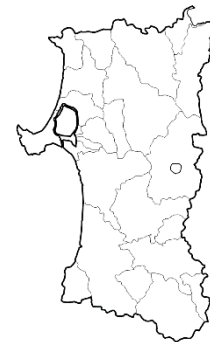
	県単独事業等の取組		新規就農関連の取組		遊休農地解消の取組		基盤整備を実施した取組		
	農地バンクの コーディネーターの活躍		協力金の有効活用			企業が参入した取組 法人化した取組		中山間地域における取組	
	まるっと方式の取組		所有者不明農地関連の取組		果樹地域における取組		畜産地域における取組		有機農業の取組

目次

取組	地区名等	
○県独自事業等による取組		
① スタンバイ農地事業で円滑な新規就農を支援	秋田県	県単事業 新規就農
② 新規就農者向け農用地の整備と貸し付け	山梨県 韮崎市 新府地区	県単事業 新規就農 遊休農地解消 中山間 果樹
③ 農業ビジネスプランを公募してスタートアップ支援	三重県農地中間管理機構 ((公財)三重県農林水産支援センター)	県単事業
④ 遊休農地をリフォーム(県単事業を活用)し、担い手に集約	和歌山県紀の川市窪、桃山町地区	県単事業 遊休農地解消
⑤ JAと連携した研修ほ場の開設による新規就農者の育成	岡山県井原市 (JA晴れの国岡山 井原市ぶどう部会)	県単事業 新規就農 果樹
○新規就農支援の取組		
⑥ 樹園地を再生し、バンク事業で担い手の農地集約を支援	長野県 長野市 綿内東町地区	新規就農 遊休農地解消 基盤整備 果樹
⑦ 新規就農希望者の円滑な農地確保を実現	奈良県	新規就農 コーディネーター活躍
⑧ 基盤整備を契機に担い手が農地を集積し、ゆず王国の復活を目指す	高知県 北川村 北川地区	新規就農 基盤整備 中山間 果樹
⑨ 中間保有機能を活かしたトレーニングファームによる円滑な新規就農を支援	佐賀県 白石町 新開地区	新規就農

目次

取組	地区名等				
○遊休農地解消の取組					
⑩ 遊休農地を解消して飼料高騰に悩む酪農家とマッチング	新潟県 新発田市 菅谷地区	遊休農地 解消	コーディネー ター活躍	中山間	畜産
⑪ 担い手自らが遊休農地を解消して行う、 円滑な経営規模の拡大を支援	富山県 氷見市 島尾地区、宮田地区	遊休農地 解消	中山間		
⑫ 基盤整備で耕作放棄地を解消し、 担い手の経営規模の拡大を実現	熊本県 宇城市 大口西部地区	遊休農地 解消	基盤整備	協力金の 活用	果樹
○基盤整備を契機とした取組					
⑬ 所有者不明土地管理制度を活用した 基盤整備と担い手への集積・集約化	岩手県 花巻市 東和町石鳩岡地区	基盤整備	中山間	所有者 不明農地	
○農地バンクのコーディネーターの活躍					
⑭ 地域で相対契約を農地バンク経由に切り替え	愛知県 稲沢市 祖父江町地区	コーディネー ター活躍			
⑮ 担い手の「将来集約したいエリア図」作成による 農地集約化の推進	宮崎県 川南町	コーディネー ター活躍			
○協力金を活用した取組					
⑯ 農地の集積・集約化による 地域の受け皿法人の生産性の向上	北海道 遠別町 川北地区	協力金の 活用	法人化	中山間	畜産
○法人化を契機とした取組					
⑰ バンク事業の活用による地域外からの 担い手の参入を支援	沖縄県 糸満市 阿波根地区	法人化	オーガニック		



スタンバイ農地事業で円滑な新規就農を支援

「取組のポイント」

- 新規就農者の営農開始に向けて研修期間中に希望を踏まえた農地を農地バンクが確保
- 研修期間中は農地バンクが農地を保全管理し、就農に合わせて貸付け

地区の概要

秋田県内の取組事例の一つである横手市雄物川地区は、雄物川が南北に流れ、稲作を中心に大豆やスイカが生産される地域である。大規模経営体（個人・法人）が複数存在し、農地の4割を利用しているものの、今後、農業者の高齢化でリタイヤ等が増加すれば、大規模経営体だけではリタイヤに伴う農地引き受けに対応できず、不作付地の増加が懸念されている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、令和3年、新規就農希望者が農地を速やかに利用できるよう、農地バンクが保有している農地を営農開始までの間保全管理し、市町村の研修施設等での研修を修了した新規就農希望者に良好な状態で貸し付ける「秋田県スタンバイ農地事業」を創設。
- ② 事業では、2年以内に就農する覚書を農地バンクと取り交わし、この間（最長2年）、農地バンクが借賃や賦課金、管理経費等の負担や、簡易な基盤整備、改植も行う（借受農地管理等事業等を活用）。（令和4年の例）

農地バンクは、研修生からスイカでの就農相談を受け、面積や水利、位置、賃料等の条件を調整。農地バンクやJAが連携して候補地を探索。雄物川地区の耕作者が死亡し、手付かずとなる農地（50a）の貸付条件等を聞き取り、農地バンクが中間保有（管理）。

令和5年、市の研修施設で研修を修了した研修生は、農地バンクから借り受けて営農を開始。事業活用で研修中に農地を確保でき、営農をスムーズに開始できたとの好反応。

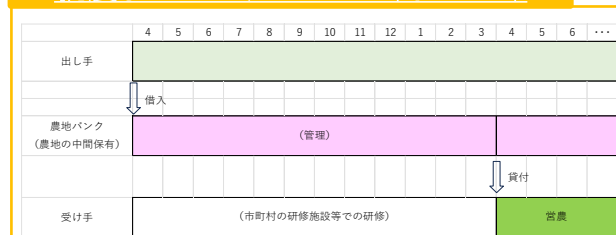
取組の成果

- 0.5haを農地バンクが借り受け、遊休化を防止
- 研修中の2年間は農地バンクが適切に管理し、就農時には良好な農地を円滑に確保
- 関係機関の連携により、希望する耕作条件に合う農地で就農が可能

【利用者（新規就農者）の声】

- 事業活用で研修中に農地を確保でき、営農をスムーズに開始することができた。

就農までのスケジュール（イメージ）



機構活用前



管理作業後



機構活用後





韮崎市

新規就農者向け農用地の整備と貸し付け

「取組のポイント」

- 荒廃した樹園地を農地バンクが借り受けて再生整備
- 地元の生産者団体と連携して苗木を育成・管理し、成園化後に新規就農者に転貸

地区の概要

新府地区は、中山間地域に位置するモモの栽培が盛んな地域である。

近年、高齢化の進行に伴う離農の増加などで荒廃農地の増加が課題となっていた。このため、農地バンクが荒廃農地を借り受けて再生し、モモの苗木を植え付けて3年間育成、成園化した後に、新規就農者に転貸し円滑に就農した。

「3年苗木事業」とは

農地バンクが中間保有中の3年間で苗木を育成し、成園化後に新規就農者に貸し付ける山梨県独自の事業

取組の内容

- ① 荒廃農地が増加する中、令和2年、農地バンクと県（担い手・農地対策課、中北農務事務所）、市町村等が連携し、地域会合や就農相談等を通じて、出し手に「機構借受農地整備事業（県単）」、受け手に「3年苗木事業（県単）」のメリットなどを説明。
- ② 農地バンクは、令和3年、新規就農用の農地として荒廃農地0.4ha（貸借期間：17年間）を借入。「機構借受農地整備事業」を活用し、古木の伐採や抜根等を行い、園地を再生。
- ③ その後、農地バンクは、再生した園地に「3年苗木事業」を活用し、モモの苗木を新植。新規就農希望者の研修が修了するまでの3年間は中間保有。この間の苗木の育成等は、生産者団体に有償で委託。
- ④ 新規就農者は、研修修了後、中間管理権の残存期間（14年）で借受。初年度から収益を確保し、就農後の経営安定を実現。

取組の成果

- 農地バンクが荒廃農地を再生し、病害や鳥獣害の発生要因を解消
- 新植した苗木を地元生産者団体が育成・管理し、地域の特性に応じた樹形を実現
- 新規就農者は、成園化した農地を円滑に確保し、初年度から収益を上げ、経営が安定

【利用者（新規就農者）の声】

- 通常、モモの新植では、収益を数年間得られないが、借受初年度から収穫でき収益を上げることができた。

農地中間管理事業の農地

荒廃した園地（R2年度）



成園化後（R6年度）





農業ビジネスプランを公募してスタートアップ支援

「取組のポイント」

- バンク事業の仕組みを活かし、農業分野への新規参入や規模拡大を支援

取組の内容

- ① 担い手の高齢化と後継者不足の問題が進行する中、企業等の参入が農業の重要な受け皿になると期待される一方、参入企業等にとって農地の確保は大きな課題。三重県農地中間管理機構（以下「農地バンク」という）は、令和5年度から、新規参入や経営規模の拡大等を目指す企業等を支援するため、「農業ビジネスプラン」を公募し、優秀提案者に農地を優先的に提供する「みえ農業ビジネスプランコンテスト」を開始。
- ② コンテストは、農地バンクが市町・県等の協力を得て2種類を実施。
 - ・「農地準備タイプ」
担い手の高齢化や後継者不足の問題を抱える地域のまとまった農地を準備して、この農地を対象に「農業ビジネスプラン」を募集し、審査を経て選定した優秀提案者に優先的に農地を提供。
 - ・「農地探索タイプ」
農地を事前に特定せず、県内で実現したい「農業ビジネスプラン」を募集し、審査を経て選定した優秀提案者にビジネスプランに応じた農地を探索・提供。
- ③ 優秀提案者は、バンク事業で農地を借りられるほか、補助事業や経営・資金の相談、パートナー企業等とのマッチング等、農業ビジネスプランの事業化に向けた支援も受けられる。
- ④ 令和6年度は「農地準備タイプ」の対象地域を県内全域に拡大し、新たなプランを募集。

取組の成果

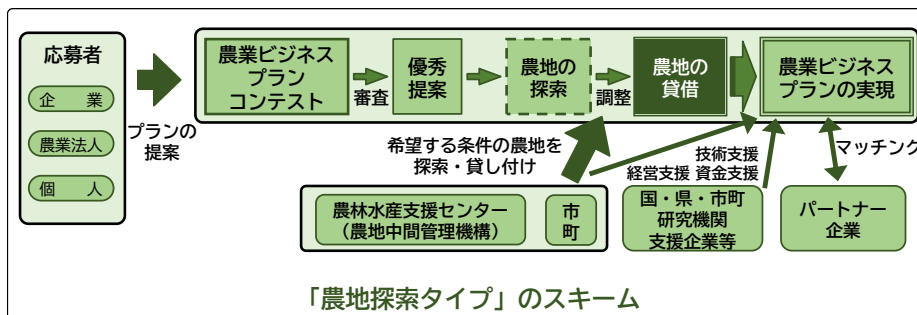
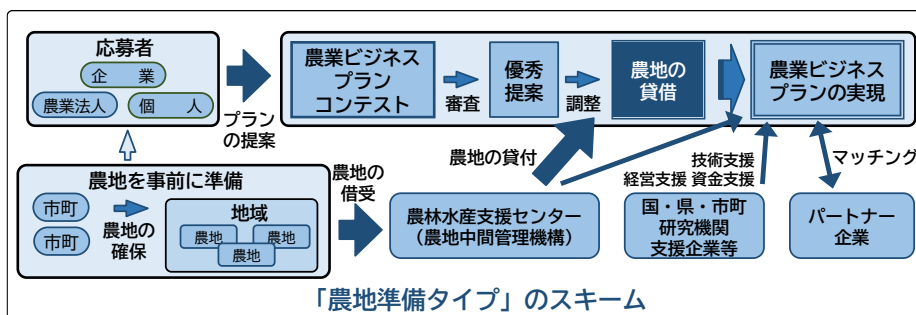
- 令和5年度は、県内外の法人を含む5者を優秀提案として選定し、新たな担い手を確保（転貸が決まった面積：20.4ha）
- 出し手と受け手のニーズが高まり、令和6年度は農地準備タイプの対象地域を拡大

【利用者の声】

- 農地バンクの活用にあたり、頭の中に描いていた考えをビジネスプランとして事業計画書に具体的かつ体系的に整理し、確認することができた。



スキーム図





遊休農地をリフォーム(県単事業を活用)し、担い手に集約

「取組のポイント」

- 果樹地帯の遊休農地を農地バンクが借り受け、復旧して担い手に貸し付け

地区の概要

紀の川市では、水稻や野菜、果樹などの幅広い品目で農業が営まれている。近年は、農家の高齢化による離農(H27～R2で約4,400戸(県計))や後継者不足の深刻化で、遊休農地の増加が懸念されている。

このため、農地バンクは、令和2年度から、関係機関と連携して和歌山県版遊休農地リフォーム化支援事業を措置し、遊休農地の解消と担い手の農地集約化を支援している。

「和歌山版遊休農地リフォーム加速化事業」とは

果樹地帯を中心に、遊休農地の解消と担い手への農地集約を一体的に進めるため、農地バンクが農地を借り受け、遊休農地の復旧や改良等の工事を行い、担い手に貸し付けを行う和歌山県農地バンク独自の事業。灌木の伐採・伐根、草刈りのほか、石垣や単軌道の修復なども実施可能。作業は、受け手が行うことも認めている。

取組の内容

- ① 農地バンクは、毎年度、マッチングを目的とした、市、農業委員会、JA、県振興局で構成する農地活用協議会で、バンク事業の促進の必要性を説明し、協議会を通じて「和歌山県版遊休農地リフォーム加速化事業」のPRチラシを全農家等に配布。
- ② PRの効果もあり、農地バンクは、紀の川市窪、桃山町地区で、経営規模の拡大を希望する法人等から、「バンク事業・リフォーム事業を活用して農地を借り受けたい」との申し出を受け、規模拡大後に最も集約するよう貸付を行う等、担い手の経営発展を実現。樹木伐採や草刈は、工期短縮のため受け手に任せる等、細かなニーズに柔軟に対応。
- ③ 地区では、事業の活用に興味を示す耕作者も多く(R5の問合せ:9件)、遊休農地の解消を契機とした担い手への農地集約にも寄与。

加速化事業概要(2地区合計)

①事業費	995,000円
②面積	6,136㎡
③作業内容	樹木伐採、草刈等
④作付予定作物	にんにく、みかん、キウイ、桃
⑤事業実施者	農地借受者

【窪地区】

実施前



実施後



【桃山町地区】

実施前



実施後





井原市

JAと連携した研修ほ場の開設による新規就農者の育成

「取組のポイント」

- 農地バンクがJAや市と連携して研修ほ場を開設し、新規就農希望者を計画的に受入れ
- 研修生の実践的な技術習得と就農時の園地確保で未収益期間を短縮し、早期に経営安定

地区の概要

井原市は、標高200～300mの丘陵地帯で、古くからぶどうが栽培される地域である。市町村合併（平成17年）を契機に、旧井原市、芳井町、美星町の各部会が「JA晴れの国岡山井原市ぶどう部会」（構成員193戸）に統合され、販売力強化等に取り組んでいる。近年、農家の高齢化が進行（担い手42%が70歳以上）し、後継者の確保と生産性の向上が課題になっている。

取組の内容

- ① 市（農林課）による人・農地プランに係るアンケート結果（令和3年12月）では、今後、中心経営体に引き受けの意向がある農地面積より、後継者未定の農地面積が7ha多いことが判明し、地域での新規就農者の確保の必要性を痛感。
- ② これを受け、市は、令和4年2月、ぶどうを重点品目に選定。新規就農希望者を受け入れて研修する農家（認定農業者等）の選定や研修時の住宅を確保する等、受け入れ体制を整備。
- ③ 農地バンクは、市のアンケート結果等を基に、不在地主や高齢で後継者未定の農地を借り受け（10筆1.35ha）、研修期間中（2年間）は中間管理。中間管理中の管理は、JAぶどう部会に委託。
- ④ 新規就農希望者は、委託を受けたJAぶどう部会が行う管理作業（土づくりや苗木の植栽、育成等）への参加を通じて実践的に技術を習得。2年後の就農時には、新規就農希望者がその農地を借り受けることで、就農後の未収益期間を2年間短縮できる等、円滑な農地確保と就農後の早期の経営安定を実現。

取組の成果

- 不在地主等の農地を借り受け、研修ほ場（0.39ha）として管理することで、遊休化を未然に防止
- 農地バンクから借り受けた1.2haで5名が就農（令和5年度）
- 研修ほ場ではJAが苗木を育成等し、新規就農者は未収益期間を短縮

【利用者（新規就農者）の声】

- 研修期間中に就農予定地を確保できたので良かった。





長野市

樹園地を再生し、バンク事業で担い手の農地集約を支援

「取組のポイント」

- 長野県下初の農地中間管理機構関連農地整備事業を実施
- 1筆あたりの面積が拡大し、作業効率がアップ

地区の概要

綿内東町地区は、りんご中心の果樹産地である。近年は、高齢化等による離農に加え、急傾斜で狭小な農地のため作業効率が悪い等で遊休農地が増加していた。このため、住民主導で話し合いを行い、バンク事業と連携した基盤整備の実行委員会(地区124名中37名により構成)を設立し、樹園地を再生して効率的で収益性の高い果樹経営に転換した。

取組の内容

- ① 平成29年8月、地区の有志が農地整備事業実行委員会(当初は準備会)を設立。農業委員を中心に所有者や担い手に対し、バンク事業と連携した基盤整備の実施を粘り強く説明。地域の合意形成を図り、全農地(約15ha)を対象に県内初の機構関連農地整備事業の実施を決定。
- ② この間、農地バンクは、県(長野地域振興局)や市(森林農地整備課)、市公社、実行委員会と連携し、バンク事業のメリットや手続き、スケジュールを説明。
- ③ 基盤整備事業で傾斜地をテラス状に整備し、防除機械や高所作業車の安全走行が可能に。1筆あたりの面積が拡大し、作業の効率化を実現。
- ④ 県では、これを契機に地域で「りんご高密度栽培」や「新わい化栽培」の導入。「県オリジナル品種」を推進し、効率的で収益性の高い果樹経営への転換ビジョンを掲げ、新規就農者6名を含む約40名の担い手を確保。

取組の成果

- 遊休農地を含め、基盤整備で営農条件が改善し、高収益・省力化技術の導入で作業を効率化
【遊休農地率:約5割→0】
- バンク事業で担い手の農地集積を加速
【集積率:約2割→約8割】
- 若手の担い手が参入し、将来にわたって果樹経営の存続を期待
【50歳未満の担い手率:0→約3割】
- 【利用者(新規就農者)の声】
- 農地を確実に借受できるため、就農計画が立てやすかった。

中間管理事業及び農地整備事業の対象農地の状況(清水工区)

整備前:遊休荒廃農地が増加

整備後:営農条件の改善、農地集積加速



地区内農地面積	14 ha	
農地バンク活用面積	借入面積	14 ha
	転貸面積	14 ha
	新規集積面積	14 ha
集積面積(担い手)	(機構活用前) 2.8ha	(機構活用後) 12ha
集積率(担い手)	(機構活用前) 18.5%	(機構活用後) 84%
平均経営面積(担い手)	(機構活用前) 0.1ha /経営体	(機構活用後) 0.4ha /経営体

注1:数値は一時利用指定時点で今後変動する場合がある

注2:「担い手」は農地中間管理機構関連農地整備事業の定義による